

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2670600424		
法人名	有限会社 カスタネット		
事業所名	グループホーム カスタネット 1階 さくら		
所在地	〒606-0024 京都市左京区岩倉花園町401		
自己評価作成日	平成27年11月15日	評価結果市町村受理日	平成28年2月27日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/26/index.php?action_kouhyou_detail_2015_022_kani=true&JigyosyoCd=2670600424-00&PrefCd=26&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル
訪問調査日	平成27年12月7日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様との日常生活の中で、ひとりひとりの個人や個性を尊重し、安全かつ豊かな生活をお送り頂けるように日々のレクリエーションに力を入れております。レクリエーション以外でも常に利用者様とのコミュニケーションを図り、個人のニーズや改善点を発見し、より良い支援が出来る様に心掛けています。また散歩や歩行練習、筋力体操などを毎日行うことにより、利用者様の筋力維持に努めています。ホールには季節に応じた生け花や壁画を利用者様と作成して飾ることにより季節感を共有したり、切り絵・折り紙・俳句・書道など色々な活動に職員共々挑戦したりとアウトホームな環境で充実した日々をお送り頂いております。外での食事会やボランティアの方々の協力による音楽コンサートや音楽療法・人形劇・生け花教室などの行事も企画し、明るく楽しい生活を御提供しております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該ホームは地域との馴染みの関係づくりに取り組み、積極的に関わりを持つよう努めています。買い物や散歩時には近隣の方と挨拶を交わしたり、地域の秋祭りの神輿見学に行くなど交流を図っています。買い物や理美容など地域の店を利用するよう努め、関わりを深めています。また明るい職場づくりを目指し、職員間のチームワークは良好で離職も少なく、互いに何でも話し合える関係にあり意見も活発に出されています。出された意見は職員間で話し合い共有すると共に日々の支援に活かすようにしています。職員は利用者本位を意識したケアに取り組み、俳句や書道、生け花など本人のできることを引き出したり、買い物や外食、喫茶店への外出の他、自宅を見に行くなど希望に応じた個別での支援を行うなど、日々の全ての支援がその人らしい暮らしに繋がるよう取り組んでいます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営				
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念に沿った支援を心掛けています。利用者様一人一人がその人らしい暮らしが出来る様に職員が関わりを持つようになっています。また、地域の行事にも進んで参加するようにしています。	年度初めに法人理念や事業所独自の理念を見直し、職員にはかり三つの基本方針を作成しています。新任入職時には理念についての説明を行い、リビングに掲示することで職員への意識づけを行い、カンファレンスで日々の支援を振り返り、理念に沿ったものかどうか確認を行っています。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	利用者様と散歩など積極的に外に出るようになり、ご近所の方々とのコミュニケーションを図っている。お正月に初詣に行ったり、秋には神社にお神酒を奉納し、秋祭りにお神輿をみんなで観たりしている。	町内会に加入し回覧板等で地域の情報を得ています。地域の秋祭りの神輿見学に行ったり、散歩や買い物時には地域の方と挨拶を交わし、理美容院や買い物はできるだけ地域の店を利用するなど関わりが持てるよう努めています。ホーム近くは小学校生徒の通学路にもなっており、子供たちと会話をすることもあります。生け花や音楽療法などのボランティアの来訪もあり、地域との良好な関係が築かれています。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎月地域包括支援センター主催の地域の地域ケア会議に参加し、地域の様々な業種の方との交流や意見交換をしたり、岩倉認知症部会にメンバーとして様々な地域の認知症サポート事業に参加している。	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	様々な立場の方に会議に参加していただく事により、より多くの意見やアドバイスを運営に反映させている。また、運営推進会議の参加者に消防訓練に参加して頂いたり、相談やアドバイス等も頂いている。	会議は民生委員や老人福祉委員、家族等の参加を得て2ヶ月に1回開催しています。事業所からの行事等の報告後、参加者との意見交換を行い避難訓練時の近隣への案内や外出レクリエーション等についての意見を聞き、次回の避難訓練時には地域への案内を届けたり、外出時にも多くの利用者が参加出来るような方法を検討するなど出された意見を反映させるよう努めています。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	区役所の支援課が若年性認知症の方の入所希望を支援されており、空き状況を伝えたりしている。また、家族を連れて見学にも来られている。	運営推進会議の議事録は区役所に送付し状況を報告し、何かあれば電話がかかってくる、問題が生じた場合は相談をするなどの関わりを持っています。市主催の研修会や地域ケア会議には区役所からの参加を得ることもあり、情報交換を行うと共に連携を図るよう努めています。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関扉の開放はもちろんのこと、利用者様の尊厳を大切に、いかなる場合でも身体拘束はせず、転倒等の事故を防ぐために見守りを強化するなどしている。	身体拘束についての外部研修を受講し、全職員に伝達することで周知に努めています。利用者主体の支援に心がけホーム内も自由に行き来することができ制止することなく常に見守りを行っています。エレベーターや玄関は施錠せず閉塞感のないケアに努めています。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員に内部・外部研修に積極的に参加してもらい、虐待に対する知識や意識の向上に努めている。また、職員のストレス等を軽減する為に、カンファレンスを利用して話し合いの場を持つなどしている。	

グループホームカスタネット(さくら)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部・外部研修により、職員一人一人が権利擁護についての知識や理解を深められるように努めている。また、利用する必要性のある方については地域包括支援センターと連携をとりながら活用できるように支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には必ず運営者又は管理者がケアや費用等の重要事項を十分に説明し、理解を得た上で締結するようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	匿名のアンケートを実施する事で、様々な貴重なご意見・ご要望を頂き、運営に反映するようにしている。アンケートの内容は、職員全員が把握するようにしており、運営推進会議でも報告している。	アンケート調査の他、家族の面会時には声を掛けるよう心がけ、意見や要望を聞くようにしています。居室のベッドの位置やエアコンの温度等についての意見は他の居室も確認しその都度対応しています。歩行訓練などの要望に関しては介護計画に挙げるなど、出された意見や要望等は職員間で話し合い日々の支援に反映させています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の業務上での気付きなどは、代表者・管理者が内容を把握し、改善すべき事項等は、カンファレンスを通して職員全員で話し合い、解決するようにしている。決定事項等は職員全員に周知徹底するよう心掛けている。	会議や日々の業務の中で活発に意見や提案が出され、時には直接管理者が意見を聞くこともあります。出された意見はカンファレンスで話し合い、内容によっては法人で検討しサービスの向上に反映できるよう努めています。代表者は職員に楽しく働いてほしいとの思いを持ち様子を見て随時声を掛け、話しを聞くようにしています。また、広報や掃除、物品購入等の担当者からも意見が出されることもあり、意見を反映させるよう努めています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	運営者は、数時間でも現場に入り、各職員の努力を見守り、勤務状況を把握している。また、OJTや面談を通じて、各職員の悩みや職務に対する考えを把握したうえで、職場環境の整備に努めている。年に数回、全職員の交流を図れるような場を設けている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	可能な限り、全職員が研修に参加出来る様に配慮している。定期的な会議は、原則全員出席とし、研修参加者に報告発表してもらう事により全職員が共有出来る様にしている。また、随時、勉強会を実施してケアの向上に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	GHオリンピックや他ホームへ職員を派遣したり、受け入れたりしながら、お互いの研鑽を重ねている。また、毎年、新人研修や必要とする研修・課題を明確にして様々な講習会などに参加するように努めている。		

グループホームカスタネット(さくら)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にご本人様、ご家族様より身体状況、生活歴等の情報を頂いて、それに基づき職員は馴染みの関係や、信頼を築きながらお話をして頂けるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居者様、ご家族様の困っていたり不安に思っていることの解決のお手伝いが出来る様に、面会時に日常の様子を報告している。また、それらの問題を共有し、解決へのご協力をお願いするときもある。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス計画書を作成するにあたり、ご本人・ご家族様と十分に話し合い、意見・要望に沿える様に計画書を検討し、安心出来る環境を築けるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一人ひとりの特徴や希望等を把握し、レクリエーション等個々に合った日々の生活の中でそれらを支援している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時、居室で大切な時間を共に過ごして頂いたり、行事参加等の定期的な広報誌を見て頂いて日常のご様子は報告している。また、日頃よりご家族様には、感謝して頂く様声掛けも行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様、親戚、知人等の訪問を歓迎し、居室やホールにてゆっくりとくつろいで頂ける様な環境作りには気を配っている。また、訪問しやすい様に声掛けをし、良好な関係を維持出来る様に支援している。	友人や同僚、教会での知人等の来訪があり、リビングや居室などで椅子やお茶の用意をするなど、ゆっくりしてもらえるよう支援したり、以前に住んでいた家を定期的に見に行くなど介護計画にも挙げ入居前の馴染みの人や場所との関係が途切れないような支援に取り組んでいます。知人からの電話の取次ぎや手紙の投函等の支援も行っています。家族の協力を得て墓参りや馴染みのスーパーへ買い物に行くこともあります。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人ひとりの性格や感情の変化を理解し、お互いが関わり、支えあえる関係の維持が出来る様に支援しています。		

グループホームカスタネット(さくら)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院や亡くなられて退所された場合、お見舞いに行ったり、ご家族様からお葉書やお手紙を頂いたりします。それがずっと続く事もあれば、いつの間にか途絶えてしまう事もあります。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの好きな事や生活リズムを把握し理解に努め、困難な方には、その方の立場にたった希望を取り入れ検討しながら支援しています。	入居前に今までの暮らしや趣味、要望等を聞き、わかるところは家族に記載してもらっています。入居後は会話や様子等から思いを汲み取りアセスメントシートに記載し思いの把握に繋げています。日々の暮らしの中で利用者の思いや気づいたことなど細かく情報収集を行い、カンファレンスで話し合い思いを汲み取れるよう努め、個別カンファレンスノートに記載し全職員で共有しています。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	なるべく在宅生活延長のように心がけ、その方の生活歴や趣味、得意な事を活かしながら支援しています。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	心身状態は、健康管理表でスタッフ全員が把握出来ている。また、歌を歌いたい方、お散歩に行きたい方、食事の準備のお手伝いをしたい方などそれぞれの1日の過ごし方を把握する様に努めている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	より良い暮らしのために、ご本人や家族様の意向をお聞きし、月一回のカンファレンスでスタッフが話し合い介護計画を作成している。	利用者や家族の意向、アセスメントを基に介護計画を作成しています。介護記録により日々の実施状況を確認し、2か月に1回モニタリングと評価を行っています。状況に変化がなければ6か月毎に見直しを行い、再アセスメントとカンファレンスを実施し家族の意向や必要に応じて事前に聞いた医師や看護師の意見を反映させています。また、毎月のカンファレンスで話し合い状況に応じて計画のサービス内容を増やしたり削除して現状に即した介護計画としています。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の個別ケース記録でスタッフ間の情報共有が出来ており、ケアの実践や介護計画の見直しに活かしている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ボランティアの申し出を積極的に受け入れ、季節の音楽会や紙芝居、人形劇等を開催していただいている。また、個別でリハビリの先生にもサポートして頂いている。			

グループホームカスタンネット(さくら)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	周辺地域の方やボランティアの方の協力を得て、利用者様一人ひとりが安全で豊かな暮らしを楽しむように支援しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者様ご本人とご家族様等の希望を大切にしながら、適切な医療を受けられるように支援しています。必要に応じて、受診結果はご家族様にも報告しています。	入居時にかかりつけ医の選択ができることを説明し、協力医に変更される方もおり、入居決定時には協力医が家族との面談を行っています。協力医は2週間に1回の往診があり、24時間連絡を取ることができ夜間や随時の往診も可能となっています。受診は主に家族が同行していますが、必要に応じて職員が同行することもあります。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護時に利用者様の状態を報告しています。利用者様に何らかの変化がある場合等は、看護師に相談し、適切な対応が出来る様にしています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご家族様の希望をお聞きし、病院へ入院することが出来ます。入院中の利用者様の様子も、主治医を通してこちらに伝わるように連携がとれています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族様から看取りの希望があり、過去に行っています。利用者様の終末期のあり方については、ご家族様・施設・主治医の3者で話し合いを早い段階で行っています。また、主治医から直接ご家族様に連絡を下される事も多いです。	入居時に看取り指針を基にホームとして支援できること、できないことなどの説明を行っています。食事が摂れなくなったり、熱発等状況に変化があった場合は家族との話し合いの後、かかりつけ医を交えて支援の方法について話し合い方針を共有しています。希望に応じて葬儀までをホームで行うこともあります。また終末期の介護計画を作成する際に職員間で具体的な内容を話し合うと共に勉強会を行っています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員は普段から利用者様の様子や小さな変化を観察し、急変への気づきや、事故発生防止に努めています。万が一の急変時・事故発生時には、医師と連携し、迅速に対応出来る様に努めています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域の方の協力を得ながら消防訓練を実施しています。また、災害時にスタッフがすぐに駆けつけられるように、連絡網を作成しており、万全の体制を整えています。	年2回昼夜想定で避難訓練を実施し、夜間想定時は消防署立ち合いの下で通報や初期消火、避難誘導等の訓練を行い、終了後は消防署員よりアドバイスをもらっています。近隣の方に訓練の声掛けをし参加を得ており、地域の防災訓練には利用者と共に参加しています。備蓄については日常の食料品を多めに購入したり、水などの非常食を準備しています。	

グループホームカ斯塔ネット(さくら)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は利用者様一人ひとりの人格を尊重し、個人の尊厳の保持に努め、適切な声掛けや対応をするように常に心掛けています。	プライバシーに関する外部研修を受け、人生の先輩として利用者一人ひとりを尊重した支援を行うよう全職員に周知理解を深めています。どのように支援されたいのか、自分を利用者置き換えて考えてみることを大切にしています。排泄時や入浴時には希望があれば同性介助にも配慮しています。不適切な対応が見られた場合は管理者がその都度注意を促しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様一人ひとりが、ご自分の思いや希望を気兼ねなくお話し頂けるように心掛けながら、職員は声掛けを行っています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様一人ひとりのペースを大切に、その人らしい一日を過ごせるように日々支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝髪を整え、服をコーディネートし、身だしなみやその人らしいおしゃれに気を配っています。「よくお似合いですね」など声掛けを行い、ご本人にも身だしなみへの意欲が向上するように支援しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日の食事は、下ごしらえから片付けまで、利用者様と一緒に行っています。食事形態も利用者様にあわせて、きざみ食やとろみ食を提供しています。食事中も職員が声掛けを行い、楽しい時間になる様に支援しています。	毎日利用者の希望を聞きながら、その日のメニューを考え日々買い物に出かけ、時には利用者と一緒に出かけることもあります。利用者には野菜の皮をむいたり、切ったり、調理、盛り付けなどできることに携わってもらい同じ食卓で職員と共に食事を摂っています。誕生日には利用者の好きなものを作ったり、外食や弁当持参での外出の他、畑で採れたさつま芋をふかしたり手作りおやつなども楽しんでいます。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量・水分量は記録しており、摂取できていない時は、声掛けするなど意識して摂取して頂く様に支援しています。また、月一回体重測定を行い、食事量が適量であるかもチェックしています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	利用者様にあわせて声掛け・見守り・介助にて、毎食後歯磨きは必ず行っています。必要時には歯科往診に来て頂いています。		

グループホームカスタネット(さくら)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日々、排泄表の記録を実施し、各利用者の排泄パターンを把握し、トイレへの案内・声掛けなどを行っている。また、その時の状況変化などにも都度対応をしている。	支援の必要な方は排泄記録を基に個々のパターンを把握し声掛けやトイレへの案内をしています。夜間は睡眠を優先しパット交換での対応をする方も日中はトイレでの排泄に心がけ、オムツ使用の方もトイレに行くことによって紙パンツに移行するなど、個々に合わせた支援方法や排泄用品などについてカンファレンスで検討し、失敗が少なくなるような支援に取り組んでいます。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	廊下の歩行や筋力体操などを積極的に実施したり、天気の良い日は散歩なども行い、常に体を動かすように心掛けている。また、食事内容・水分量の工夫や、場合によっては便秘薬の使用なども合わせて実施している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	利用者の入浴日は月ごとに計画を立て実施しているが、本人様の体調や希望により、変更対応をしている。また、体調や季節に応じて浴室内・湯温などの設定変更などの対応を行い、支援している。	週2、3回を目途におやつ時間終了後から夕方にかけて入浴できるように準備し、夜間に入浴する方もいます。入浴回数を増やしたり、夏場はシャワー浴を増やすなど希望により対応しています。ゆづ湯などの季節湯や入浴剤などを使用し、ゆっくりと入ってもらっています。入浴を拒否される方には時間や日にちを変えたり、声のかけ方に工夫をしながら、無理強いせず入浴支援に繋げています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	車椅子の利用者様は、昼寝を通じて体位に変化を与え、楽に過ごせるように工夫をしている。また、体調の変化に合わせて自室での休息・臥床も行った、居室内の明るさなどにも気を配り安眠に配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各利用者の服薬内容はファイルに保管し、内容や副作用などを把握できている。変更があった場合は主治医から説明を受け、情報を共有して生活のリズム変化を記録として残している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	各利用者の得意な事を把握し、お手伝いなどの役割分担を決めて、継続して実践してもらっている。レクリエーションにおいても、しりとり・パズル・将棋・唱歌など得意とする分野にて楽しんでもらい、その支援に努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	地域における行事ごとや一年間を通して開催されるイベントに参加できるよう支援している。天気の良い日にはドライブ・散歩や買い物なども実施し、気分転換を図れるように工夫している。	気候や体調を考慮し散歩や買い物、ドライブに出かけています。地域の行事に参加したり、初詣や桜の花見、紅葉など季節毎の外出や琵琶湖の方まで遠出することもあります。他のグループホームと合同の運動会など、場合によっては家族が参加されることもあり一緒に楽しんでいます。畑の野菜の収穫や庭の落ち葉の掃除、花の水やりなど少しでも外に出る機会を作るよう努めています。	

グループホームカスタネット(さくら)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者全員ではないが、自分自身で好きな物を購入して頂き、その行動のサポートと笑顔に繋がる支援をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人からの通話のご依頼、手紙のやり取りを支援し、ご本人宛のお電話も対応し支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	天候や季節に応じてエアコンや空気清浄機を使用し、快適な空間作りに努めている。また、日中は換気をしたり、自然の光を取り入れ気温や湿度を調整し、日差しの強い時期は遮光カーテンで調整している。玄関先や廊下等には季節感を出すため、利用者が作成した生け花を飾ることにしている。	リビングには手作りカレンダーが掛けられ、生け花教室で活けた花を飾ったり、季節の花を玄関やテーブルに飾り季節を感じてもらっています。随所にソファを置いたり、電気カーペットを敷き昼寝をされるなどゆったりと寛いで過ごせるよう工夫しています。リビングのテーブルは利用者の相性等も考慮しながら状況に応じて配置変えも行っています。毎日掃除を行い清潔保持に努め、換気や温湿度管理を行い快適に過ごせるよう配慮しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	皆様にレクリエーションを行なう空間とは別にリラックスしたり、疲れがでた時に座っていただく為のソファを用意しており、一人一人の居場所の確保に努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族との思い出の写真や品物、またレクリエーションで行なった塗り絵や生け花等を居室に飾ったりしている。快適にお過ごし頂く為、天気の良い日は布団を干したり、お部屋の換気に注意している。	入居の際に使い慣れたものを持ってきてもらうよう伝え、タンスやテレビ、洋服掛け、椅子などを持ち込まれ、家族が配置していますが、自宅を見せてもらい、今までの暮らしに近い配置にすることもあります。また絵や俳句など自身の作品や家族の写真、本、仏壇など持ち込み、その人らしく安心して過ごせるよう配慮しています。居室は洋間ですが畳を敷き布団を敷いて休むことも可能です。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	通路を広くとり、車椅子が安全に通行できるよう整理整頓を心掛け、トイレの扉の色を共通した色にする等安全な自立支援を見守っている。		